

団体の登録更新手続きについて

令和8年度も継続して学校施設を利用するためには、登録の更新が必要です。
今回の更新手続きは、全て紙での申請となるため、施設予約システムでは受付できません。
引き続き、団体登録を希望する場合は、次のとおり登録更新を行ってください。

提出期限

令和8年

1/28 水
午後5時まで

令和8年度から一般団体の要件が一部変更になります。
**新要件を満たさないと
登録の更新ができません。**

1 登録要件

✓ 必須事項

団体としての規約
(会則)が整備され、かつ、
活動計画を有すること

団体の代表者は、
区内に住所を
有する者であること

団体の構成員が
10名以上で
あること

団体の構成員の50%以上が区内に住所を有する者
区内の事務所又は事業所に勤務している者、又は
区内の学校に通学している者のいずれかであること

団体の構成員は
全員が3歳以上で
あること

✕ 禁止事項

公の支配に属す団体

営利を目的とした事業
又はそれに類した行為

特定の政党の利害に
関する政治活動

公の選挙に関し、特定の候
補者を支持し、又はこれに
反対する等の政治活動

特定の宗教を支持し、
又は教派、宗派若しくは
教団を支援する宗教活動

2 申請書類

次の書類を提出先へ持参又は、郵送してください。
電子申請は受付できません。

		チェック欄
1	登録申請書	
2	団体規約 ※ 同封の記載例を御確認ください。	
3	会員名簿 ※ 「④会員名簿の作成について」を御確認ください。	
4	本人確認書類 ※ 「⑤本人確認書類の提出について」を御確認ください。	
5	本人確認書類届出書（同封の用紙）	
6	同意書（同封の用紙）	
7	誓約書（同封の用紙） ※ 同封の用紙の裏面の遵守事項に必ずチェックを入れてください。	
8	登録証発送用封筒 ※ 110円切手を貼り、送付先を記入してください。 （新しい登録証の送付に使用します。）	

裏面あり

3 審査・更新の完了について

申請書類が届き次第、審査を行います。提出期限までに書類等を不備なく申請された場合は、令和8年2月27日(金)までに審査を完了し、更新団体として令和8年4月以降の空き枠申し込みを行えます。審査の結果、更新できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。登録証は更新完了後、順次発送します。

【審査・更新完了の確認方法】

施設予約システムの「登録情報の確認」に記載されている有効期限が令和11年(2029年)3月31日に変更されていた場合、審査・更新が完了しています。

4 会員名簿の作成について

1. 団体に所属する全ての会員の氏名・住所を記入してください。
2. 役職に就かれている方は、「会長」、「会計」などの役職名を記入してください。
3. 会員は、常に活動している方です。送迎のみの保護者や活動に実態がない方は、会員として認められません。

5 本人確認書類の提出について

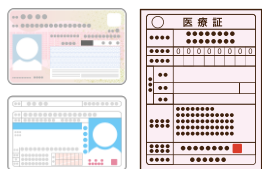
1. 本人確認書類

会員名簿に記載した区内在住者については、住所の記載がある本人確認書類※の写しを提出してください。

本人確認書類は、審査終了後、区が廃棄いたします。なお、中学生以下の区内在住者で、本人確認書類の写しの提出が困難な場合は親権者の本人確認書類の写しを添付してください。親権者の本人確認書類の写しにお子様の氏名を記載ください。

在住

マイナンバー(表面のみ)、運転免許証、子どもの医療証のいずれか1点



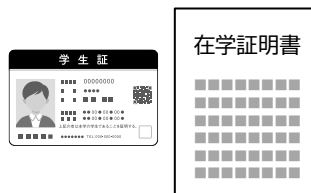
在勤※1

港区の住所が記載されている社員証(+必要に応じて名刺)、在勤証明書のいずれか1点



在学※2

港区の住所が記載されている学生証、在学証明書のいずれか1点



※1 社員証に事業所所在地が記載されていない場合は、あわせて名刺などの事業所所在地が記載されているものを準備してください。名刺のみでは、登録できません。

※2 「在学」とは、学校教育法で定められている高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、大学院、高等専門学校、専修学校及び各種学校で、港区に住所がある学校に在籍している方のことです。

2. 本人確認届出書

本人確認書類を提出した会員(区内在住・在勤・在学者)に対し、区に本人確認書類を提出することについて、事前に同意を得た上で提出することを証明するため、届出書を提出してください。

6 収支報告書等の提出について

審査にあたり、収支報告書等の提出を求めることがあります。提出を求められた場合は、速やかに提出してください。

7 提出期限

令和8年1月28日(水)午後5時まで

「8 提出先・問合せ先」までご提出ください。提出期限以降に申請された場合、4月の空き枠予約の申し込みができません。

8 提出先・問合せ先

※電子申請での受付不可

※点線に沿って、切り取って貼付してください※

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

港区 教育委員会事務局 教育推進部
生涯学習スポーツ振興課 スポーツ振興係 行

生涯学習スポーツ振興課 スポーツ振興係

電話 03-3578-2750



学校施設開放の登録等の詳細については二次元コードからアクセスください

